

平成 27 年 第 1 回 臨時教育委員会会議録

- 1 招集年月日 平成 27 年 7 月 27 日（月） 14 時 00 分～
- 2 招集場所 役場別館 2 階会議室
- 3 出席委員 ・ 舩委員長 ・ 山之内智委員 ・ 齊藤委員 ・ 山之内英委員  
・ 金子教育長
- 4 事務局出席者 水本次長、山田参事、友廣指導主事、金子次長補佐、林枝係長  
西主査
- 5 会議録署名委員の指名 （山之内智枝委員）
- 6 教育長報告
- 7 案 件  
議案第 6 号 佐々町教育委員会自己点検・評価の検証について

<審議の経過（要約）>

委員長	ただ今から、平成 27 年第 1 回臨時教育委員会を開催します。
委員長	<b>1 会議録署名委員の指名</b> 本日の会議録署名委員を指名します。山之内智枝委員にお願いします。 本日は、佐々町教育委員会自己点検・評価の検証について議事に入ります。 事務局から説明をお願いいたします。
委員長	
事務局	<b>2 議事</b> <b>議案第 6 号 佐々町教育委員会自己点検・評価の検証について</b> (議案により説明) 私の方から説明をさせていただきます。シートと評価報告書があると思いますが、報告書の方から進めさせていただきます。これは、平成 23 年 4 月に制定したものでございますけれども、今年読み直す中、一部、ICT 教育について該当するような項目がなかったものですから、情報教育の欄に学校の ICT 教育の部分を挿入させていただいたので、一部改定ということで本日の日付にさせていただきます。 まず、評価報告書ご覧ください。これは、私がここだけは評価をさせていただいております。あくまでも原案ですので、これに基づいて委員さんの意見を述べていただいて、評価をしていただきたいと思います。 教育委員会の活動ですが、中項目で教育委員会会議の運営改善の中で、小項目が 2 つあります。教育委員会会議の開催回数は、毎月開催しまして 12 回、臨時教育委員会は 3 回開催していると思います。第 1 回目は 10 月 1 日の委員長と職務代理者の選任の会議、第 2 回目は自己点検評価シートとの検討の会議、第 3 回目は教職員の人事異動の承認ということで開催しております。教育委員会会議の運営上の工夫で、次回開催日時は前定例会時に決定し、資料も事前に配布するなど、事務局による説明時間の短縮化を図ることができました。 次に、教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信で小項目が 2 つあります。傍聴者の状況と会議録の公開の状況で、傍聴者の状況ですが、会議は一応公開してありますが、去年は、傍聴者がありませんでした。一去年はありましたから、評価を B にしています。次に、公開の体制はとっていますが、会議録の閲覧者はありませんでした。一去年はあっております。このようなことで、事務局としては、情報発信の準備はしているけれどもありませんでした。しかし、事務局の努力不足でもあると思います。 次に、教育委員会と事務局の連携ですが、会議の内容については、委員長と一部協議はしております。 次に、教育委員会と首長との連携ですが、首長との意見交換で、年 1 回実施していますが、年 1 回では教育行政の徹底を図るためには、不足だと考えます。

<p>委員長</p>	<p>次に、教育委員会の自己研鑽ですが、市町村教育委員会の連絡協議会研修会にも全員が出席し、研究大会も全員参加をしております。定例会終了後、委員さんが集まっていたいて、情報交換を合わせて行って、自己研鑽に繋がっております。</p> <p>次に、学校及び教育施設に対する支援・条件整備ですが、学校訪問については、小中学校1回ずつ、または、授業参観等も含めて訪問しております。それから、所管施設の訪問で、文化施設・体育施設などを各種大会・研修会をとおして訪問をしております。以上、評価をお願いいたします。</p> <p>今、事務局から説明がありましたが、何かお聞きになりたいこととか気づかれたこととかありませんか。</p>
<p>委員長</p>	<p>私の方からいいでしょうか。教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信の件ですが、会議録の公開、広報、公聴活動の状況で、原則、会議は公開しているが、閲覧者はなかったという項目ですが、閲覧者はいないということで、今まではB評価でありましたが、今回はC評価とするのは、いかがでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>閲覧者はいなかったことについて、会議録の公開の情報提供に向けて、教育委員会として努力していなかったとの評価により強い反省をした結果、C評価にしております。</p> <p>前回の、外部評価委員会において、県立大学の元教授のご意見もあり、少し甘いところがあるのではないかと指摘を受けておりましたので、今回の評価に至っております。</p>
<p>委員長</p>	<p>そういうことであれば、C評価になりますね。</p>
<p>事務局</p>	<p>次に、教育委員会が管理・執行する事務ですが、中項目の教育行政の運営に関する一般方針を決定することということで、3月の定例教育委員会で、平成27年度佐々町社会教育基本方針を決定しております。それから、下4つは該当事案はありませんでした。</p> <p>次に、教育委員会の規則の制定または改廃を行うことですが、改廃はありませんが、佐々町立幼稚園保育料条例施行規則の一部改正、佐々町幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正等を審議しています。</p> <p>次に、教科用図書の採択に関する基本方針を定める件ですが、去年は県北地区教科書採択協議会において、小学校教科書の採択を行いました。</p> <p>次に、学校その他の教育機関の施設及び整備計画の大綱を定める件ですが、教育機関の定める大綱については制定しておりませんが、各学校の耐震工事が完了しております。もう一つの武道館・資料館については、耐震工事が不可能であったとのことでしたので、方針を変えて、武道館機能を持った地域</p>

	<p>交流センター事業として計画をしました。</p> <p>次に、教育長・教育委員会の事務局職員及び教育委員会の所管に属する学校以外の教育機関の職員人事に関する件ですが、町教育委員会と県教育委員会の人事交流であります。2年間実施いたしました。</p> <p>次に、教育関係職員の人事の件ですが、2月の教育委員会で教職員の人事について承認をしております。</p> <p>次に、教育及び条例に基づく委員の委嘱及び解嘱を行う件ですが、奨学資金審議委員5名の委嘱をしております。</p> <p>次に、校長、教員その他の教育関係職員の研修計画の大綱を定める件ですが、大綱は定めておりませんが、校長・教頭研修会は、毎月1回開催しています。また、定例教育委員会も毎月1回開催しています。その他、教務主任、研究主任、生活指導主任、生徒指導主事、特別支援教育担当の研修会も年間3回程度実施をしております。</p> <p>次に、校長、教員その他の教育関係職員、幼児、児童及び生徒の保健、安全、衛生、厚生、並びに福利に関する基本方針を定める件ですが、佐々町幼稚園フッ化物洗口推進事業実施要綱を策定しております。</p> <p>次に、学校給食の企画及び指導方針を定める件ですが、学校給食食物アレルギー対策マニュアルを策定し、今後の学校給食における食物アレルギー対応について、学校並びに関係保護者へ通知をしております。</p> <p>次に、文化財の指定に関する件ですが、市瀬窯跡保護家屋の保存処理工事に係る実施設計を行っております。また、町指定文化財である神田雅楽の活動を後世に伝えるためDVDを作成いたしました。</p> <p>以上の教育委員会事務をすべてA評価にしておりますがいかがでしょうか。</p>
委員長	<p>今、説明がありましたが、何かございませんでしょうか。</p> <p>( 「なし」 の声あり。 )</p>
教育長	<p>次は、自己点検評価シートの説明をさせていただきます。</p> <p>グループとして、1が子どもの姿になり、2が家庭・学校・地域の姿になり3が目指すべき教育環境の姿になり、大きく3項目に分かれております。</p> <p>施策として、1から45項目に分かれております。</p> <p>1人と関わる力を身につける活動の充実、2命を大切にする教育の推進、3道徳心を養う取組の推進、4体験活動の推進、5読書活動の推進、6基礎的・基本的な学力の充実、7知識・技能の習得と活用する力を育む取組の推進、8望ましい生活習慣を身につける取組の推進、9食育の推進、10体力向上の取組、11性に関する教育の充実、12情報教育の推進、13キャリア教育の推進、14歴史や文化に関する教育の推進、15外国語教育・国際理解教育の推</p>

進、16 家庭教育の充実に向けた取り組みの推進、17 子育てに関する学習機会・相談の機会の提供、18 あらゆる機会を通じた親力向上の推進、19 教職員の指導力の向上、20 学校間の連携、21 学校評価の推進とその結果に基づく学校運営の改善、22 特色ある学校運営を支援する環境整備の充実、23 子どもの成長を支える人材の育成、24 地域活動を支援する環境整備の推進、25 家庭・学校・地域の連携を図る取組の推進、26 家庭・学校・地域のつながりを大切に、佐々の教育力の向上を目指す。27 関係機関との連携による家庭・学校・地域への支援、28 生きる力の基礎を育む教育の推進、29 幼稚園・保育所・小学校の連携の推進、30 特別支援教育の推進、31 不登校の子どもや保護者の支援、32 子どもや保護者を支援する相談体制の充実、33 教育の機会均等の確保、34 防犯・防災・交通安全教育などの推進、35 子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域における取組の推進、36 学校の危機管理体制の充実、37 安全で質の高い教育環境を実現する、38 生涯学習機会の充実、39 図書館の活用を通じた学習支援の推進、40 公民館を活用した地域の学習拠点づくり、41 文化財の保護、42 温もりと心の豊かさを実感できる人権教育の推進、43 各種競技の技術の向上のための支援、44 町民の健康づくりや融和を図るための活動の推進、45 教育委員会機能の充実に向けた取組などが項目としてあがっております。この項目の中で A 評価が 40、B 評価が 5、C 評価が 0 という状況でございます。

平成 26 年度に主な新規事業としましては、「佐々っ子応援団」を設立し、あいさつ日本一・マナーアップ運動を展開し、「佐々っ子応援団」活動の大人の心がけ編 10 ケ条を作成しております。また、「ICT 機器」及びデジタル教科書等を導入し学校教育の推進、小中学校にサポートティーチャーとして、退職校長及び県立大学の学生を授業の補助員として配置しております。食育の推進については、学校給食のアレルギー対策を協議し、防止マニュアルを策定しております。

委員長

今、説明がありましたが、何かございませんでしょうか。

( 「なし」 の声あり。 )

委員長

それでは、原案のとおり外部評価委員会へお諮りしたいと思います。  
以上をもちまして、第 1 回の臨時教育委員会を閉会します。

(17 時 00 分閉会)

上記のとおり会議の次第を記載して、相違ないことを証するためにここ署名する。

平成 27 年 7 月 27 日

委員長

勝 由典

委員

山之内 智枝